

申請前にご確認ください

目次

- 【この申請はどんな人がどんなときにするものですか？】
- 【どんな予防接種・がん検診等が対象ですか？】
- 【名古屋市外で受ける予防接種・がん検診等も無料になりますか？】
- 【他に市民税非課税世帯であることを証明できる書類はありませんか？】
- 【自分が市民税非課税世帯かどうかわかりません。】
- 【申請する際に必要な書類はなんですか？】
- 【代理人が申請することはできますか？】
- 【郵送で申請することはできますか？】

- 注意事項

- お問合せ先・市公式ウェブサイトリンク集

電子申請フォーム

- 【市民税非課税世帯の方へ】予防接種・がん検診等の自己負担金免除のための市民税非課税確認書交付申請

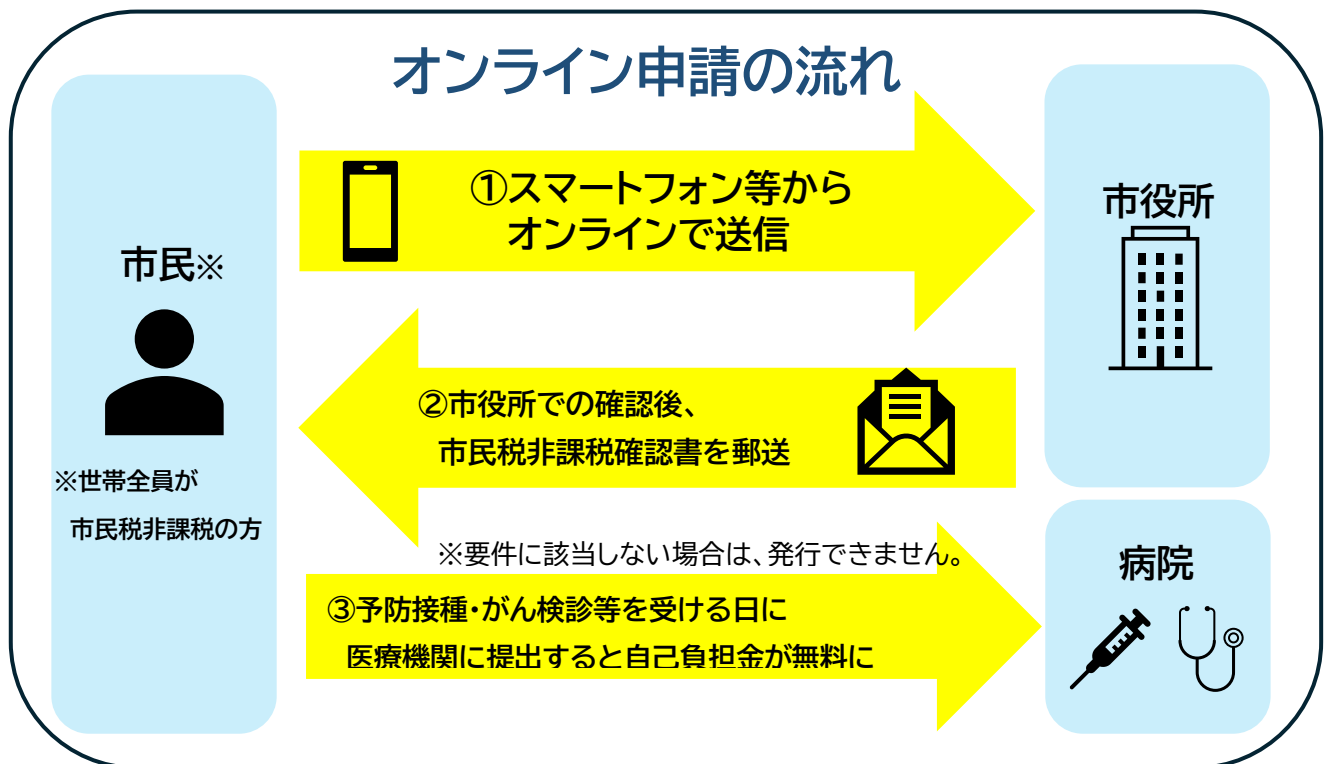
【この申請はどんな人がどんなときにするものですか？】

◆ 対象: **市民税非課税世帯の方**

- 同一世帯(同じ住所に住み、生計を共にする)の方全員が非課税の場合のみ、発行いたします。

◆ いつ: **予防接種やがん検診等を受ける前**

- 申請に基づき市役所で確認し、市民税非課税世帯であれば「市民税非課税確認書」を発行します。
- 発行された確認書を医療機関の窓口で提出すると、自己負担金が無料になります。
- 同一世帯の複数人の分が必要な場合、まとめて申請できます。



【どんな予防接種・がん検診等が対象ですか？】

◆ **予防接種**

- ☑ 年齢は満年齢です。(接種日までに誕生日を迎えてその歳になっている必要があります。)
- ☑ インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、受けられる時期と回数が決まっています。(毎年度秋から冬頃に1回限り)。それ以外の時期は、市民税非課税確認書があっても無料では受けられません。

	インフルエンザ (標準量)	インフルエンザ (高用量)	新型コロナ ウイルス感染症	高齢者肺炎球菌	带状疱疹	おたふくかぜ
満1歳未満	市民税非課税確認書によって無料で受けられる予防接種はありません。					
満1歳～年長児	×	×	×	×	×	○
小学生～満49歳	市民税非課税確認書によって無料で受けられる予防接種はありません。					
満50歳～59歳	×	×	×	×	○	×
満60歳～64歳	×	×	×	×	○	×
	(※下記条件に 当てはまる方のみ○)		(※下記条件に 当てはまる方のみ○)	(※下記条件に 当てはまる方のみ○)		
満65歳以上	○	×	○	○	○	×
満75歳以上	○(標準量が高容量のどちらかを選択)		○	○	○	×

※満60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方(身体障害者手帳1級相当)

◆ **がん検診等**

- ☑ 年齢は年度末年齢です。(3月31日までにその歳になる人を含みます。)
- ☑ 「○」は1年度(4月～3月末まで)の間に1回受けられます。

	胃がん検診	大腸がん 検診	肺がん・結核 検診	子宮がん 検診	乳がん検診	前立腺がん 検診	腹部超音波 スクリーニング 検査	胃がん リスク検査
19歳以下	名古屋市のがん検診等で受けられるものではありません。							
20歳 ～39歳	×	×	×	2年度に 1回 (女性のみ)	×	×	×	×
40歳 ～49歳	○	○	○	2年度に 1回 (女性のみ)	2年度に 1回 (女性のみ)	×	○	40歳 ～59歳 の間に1回
50歳 ～59歳	○	○	○	2年度に 1回 (女性のみ)	2年度に 1回 (女性のみ)	○ (男性のみ)	○	
60歳 ～69歳	○	○	○	2年度に 1回 (女性のみ)	2年度に 1回 (女性のみ)	○ (男性のみ)	○	×
70歳以上	70歳以上の方は、 確認書がなくても無料 で受けられます。 医療機関の窓口で年齢のわかるもの(マイナ保険証など)をご提示ください。							×

それぞれの制度の詳細は、下記リンク先でご確認ください。

- [予防接種の制度について](#)
- [がん検診等の制度について](#)

【名古屋市外で受ける予防接種・がん検診等も無料になりますか？】

◆ **名古屋市外で受ける場合は、市民税非課税確認書があっても無料になりません。**

- ただし、予防接種に関しては、別の手続きによって市外でも無料で受けられる場合があります、詳細は下記にお問い合わせください。
- 名古屋市内の施設等に入所中の方で、名古屋市外の医療機関の医師が往診で接種する場合も、別の手続きが必要な場合があります。

予防接種相談窓口	電話番号:052-972-3969
----------	-------------------

【他に市民税非課税世帯であることを証明できる書類はありませんか？】

- ◆ 65歳以上の方で、「**介護保険料納入通知書(第1段階～第4段階)**」がお手元にある場合は、そのコピーを医療機関の窓口へ提出することで、同じく窓口での自己負担金が無料になります。
- ◆ コピーの方法については下記リンク先をご確認ください。
[「介護保険料納入通知書の写し」について](#)

【自分が市民税非課税世帯かどうかわかりません。】

- ◆ 具体的に**あなたの世帯全員が非課税かどうかは、申請いただいた後にしか確認できません**。お電話等ではお答えできませんので、まずは申請いただきますようお願いいたします。
- ◆ 一般論として、市民税は「前年1月～12月の収入」をもとに計算されます。
例：令和8年6月に決定される市民税は、令和7年1月～12月の収入で決まる
 - 令和7年1月～12月に一定の収入があるのであれば、令和8年度の市民税が非課税である可能性は低いと考えられます。

【申請する際に必要な書類はなんですか？】

- ◆ **申請者の本人確認書類の画像**が必要です。あらかじめ写真を撮っておくとスムーズに申請できます。

本人確認書類の例

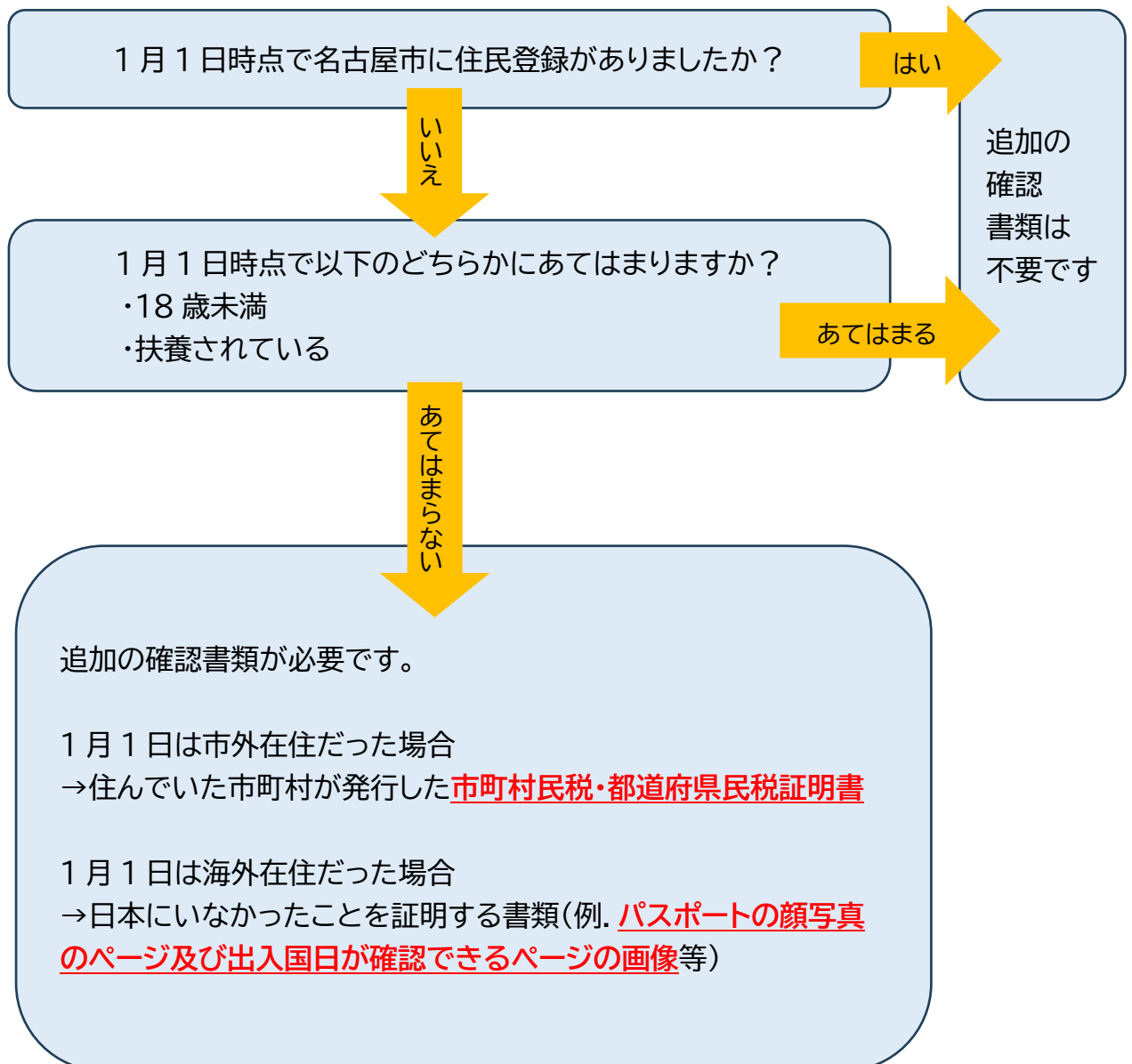
1点で良いもの

- マイナンバーカード
- 運転免許証 など

2点以上必要なもの

- 敬老手帳
- 国民年金手帳 など

- ◆ また、**1月1日**(1月～5月に受診予定の場合は前年1月1日、6月～12月に受診予定の場合は当年1月1日)**時点で名古屋市に住民登録がなかった世帯員がいる場合は、追加の確認書類が必要**です。



【代理人が申請することはできますか？】

- ◆ できます。本人または同一世帯の親族以外の方が申請する場合は、**委任状が必要**です。下記リンク先を参考に、ご用意ください。

[委任状](#)

【郵送で申請することはできますか？】

- ◆ できます。必要書類を揃えた上で、下記の送付先に郵送してください。

必要書類

- ・ [申請書](#)(リンク先でダウンロードできます)
- ・ 代理人による申請の場合：[委任状](#)(リンク先でダウンロードできます)
- ・ 1月1日時点で名古屋市外在住の方が世帯員にいる場合：**追加の確認書類**
(詳細は前ページに記載)

送付先

〒460-8691
名古屋中郵便局私書箱第 16 号
名古屋市保健福祉業務オンライン申請等事務処理センター あて

注意事項

- ☑ 同一世帯の方全員が非課税の場合のみ、発行します。
- ☑ 非課税かどうかの判定は、[名古屋市市税減免条例による減免の適用前で判定](#)されます。条例により税額が免除されている場合は、課税世帯とみなされます。
- ☑ 名古屋市が実施する予防接種等は、その種別ごとに受けられる年齢や時期が決まっています。[確認書が発行されていても、年齢などが対象に当てはまらない方は受けられません。](#)必ず、自身の接種歴や受診歴を確認してください。もし、[誤って接種・受診した場合は全額自己負担](#)になります。
- ☑ 市民税非課税確認書の[有効期限は5月末](#)です。
- ☑ 税情報が6月に切り替わるため、[6月以降に受診する場合は、6月以降にしか市民税非課税確認書は発行できません](#)のでご了承ください。

お問合せ先・市公式ウェブサイトリンク集

市公式ウェブサイトリンク

- [予防接種の制度について](#)
- [がん検診等の制度について](#)
- [予防接種の自己負担金免除制度について](#)
- [がん検診等の自己負担金免除制度について](#)
- [介護保険料納入通知書のコピーについて](#)
- [申請書](#)
- [委任状](#)

予防接種の制度について	がん検診等の制度について	電子申請に関すること
予防接種相談窓口 052-972-3969	がん検診サポートセンター 052-263-3120	保健福祉オンラインセンター 052-766-7424